

株式会社アップルホーム

認定番号：22002

新規認定日：令和4年6月1日



〈達成している項目〉

28の取組項目中、**16項目**達成！

I 実現に向けての手法・工夫

生産性向上の取組み	・資格試験費用の支給制度がある
管理職へのアプローチ	・働き方改革に係る研修の受講機会を提供している
従業員へのアプローチ	・「ノー残業推進月間」等のキャンペーンを実施している
	・申請日前1年間において、社内の親睦を図るイベントの開催実績がある

II 分野別の取組み

(1) 非正規雇用の処遇改善、正規雇用の推進

働き方改革に対応した人事評価・処遇	・相談室の設置等の職場における各種ハラスメントの防止の措置がある
-------------------	----------------------------------

(2) 長時間労働の是正

長時間労働の削減	・深夜残業を原則禁止している
	・時間外労働の上司による事前承認を徹底している
年次有給休暇取得の促進	・時間単位又は半日単位での休暇制度がある
	・労働者の休暇取得状況を把握している
業務改善の推進	・業務マニュアルの整備

(3) ワーク・ライフ・バランスの確保

治療と仕事の両立の支援	・疾病の治療及び通院のための休暇制度がある
介護と仕事の両立の支援	・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号。以下「育児法」という。）に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある
子育てと仕事の両立の支援	・育児法に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある

(4) ダイバーシティの推進

若者が働きやすい環境整備	・若者の定着を支援する制度がある
高齢者の活躍の推進	・65歳までの定年の引き上げ
多様な人が多様な働き方をする職場づくりの促進	・結婚した後の旧姓使用を認める制度がある

〈ひとことコメント〉

弊社は昭和 52 年に創業、今年度に 45 周年を迎えました。

現在建設業界においては人手不足や高齢化が深刻化しています。その打開策として、ふくおか「働き方改革」推進企業認定制度をきっかけに、働く者それぞれのライフスタイルを保ち、持ち合わせた能力を最大限に生かし更なるキャリアアップを目指すと共に、子育てや介護をしやすい働き甲斐のある会社造りに取り組んで参ります。



▲作業所-災害防止協議



▲作業所-朝礼状況